

中学校社会科における「地名」教育の構想 —各分野の単元構成と対応して—

橘 瑚津絵

1. 論文構成

序章 問題の所在と研究の目的

第1節 問題の所在

第2節 研究の目的と方法

第3節 論文の概要

第1章 「地名」教育の意義と問題点

第1節 地名が持つ教育的意義

第2節 「地名」教育の問題点と今後の展望

第2章 教科書内における「地名」教育の現状と その類型化

第1節 教科書内における「地名」教育の現状

第2節 「地名」教育における地名の類型化

第3節 教科書内容と類型化の比較と考察

第3章 各分野における「地名」教育の構想

第1節 「地名」教育を行う上での観点

第2節 「地名」教育の提案

終章 本研究のまとめと今後の課題

第1節 本研究のまとめ

第2節 今後の課題

2. 問題の所在と研究の目的

(1) 問題の所在

子どもたちは身近な地域に対する興味・関心そのものが低いのが現状である。国立教育政策研究

所が出している「平成 21 年度全国学力・学習状況調査【中学校】報告書¹⁾」によると「今住んでいる地域の歴史や自然について関心があるか」という調査では、「当てはまる(=関心がある)」「どちらかといえば当てはまる」と回答した中学生は全体の 23.4%であった。同じく「平成 20 年度」の調査では 23.6%、「平成 19 年度」の調査では 22.4%であり、関心があると答えたのは全体の 20%前半にとどまった。過去三年間の調査結果からわかるように、中学生の身近な地域に対する関心が低いことがうかがえる。この点こそが、筆者が問題としてとらえることである。

そこで、本研究では子どもたちが身近な地域に対して理解を深め、かつ興味・関心を高められるようなアプローチの方法として、「地名」教育²⁾を取り上げて論を進めていく。従来地名教育を「」の表示なしで扱っているが、本研究では従来の定義する地名教育とは異なるという意味を込めて、表示を「地名」教育とする。地名を扱う教育を取り上げる理由には、地名が普遍的であることや、地名の意外性から子どもたちの知的好奇心や刺激欲求を高めることが可能であることなどが挙げられるからである。

しかし、この地名教育にも課題が挙げられ、その一つに、現行学習指導要領に基づくカリキュラム構造的な位置づけが行われていないことがあり、本論文で取り扱う中心の問題として提示していく。

(2) 研究の目的と方法

本研究の目的は、従来提唱されてきた地名教育

では重視されていなかった地名のカリキュラム的位置づけの構想である。つまり、現行学習指導要領に基づいて学校現場で実際に地名を扱うことができるように、地理・歴史・公民の各分野における「地名」教育の単元構想についての研究を行う。

方法としては、社会教育学者のみならず地理学者や民俗学者など様々な分野の地名研究から、まずは地名が持つ教育的意義を明らかにした上で、「地名」教育の課題も挙げていく。そして現在使用されている教科書を用いながら、教育現場でどのように扱われているのか等の地名の現状を分析する。用いる教科書は、東京書籍と教育出版の2社の地理・歴史・公民的分野の3分野の教科書である。教科書内容の分析を基に地名教育を提唱する研究者の類型化を用いて、「地名」教育の教育現場の現状と研究者の理論とを比較し、今後のカリキュラム上における「地名」教育の在り方を考察する。最後に、上記の研究を踏まえ実際の学習指導要領に基づく単元の中で、「地名」教育が扱えることができる単元や具体的な地名を提示する。

3. 論文の概要

(1) 第1章

第1章では「地名」教育の意義と問題点を提示した。まず第1節では、地名には地理的・歴史的価値を持ち、それらは人々の共同感情を刺激し、切っても切れない関係であることを示した。また教育の面にも視点を当てて中学校学習指導要領の変遷を辿ってみると、地名を扱った教育は社会科教育の中の地理的分野において行われてきていることが分かった。そこから、地理的分野のみでしか扱われていなかったことを課題として挙げ、地名の持つ歴史的意義の活用を地理的分野のみならず、歴史・公民的分野でも行うことが求められて

いると考察した。そして、本研究で取り扱う「地名」教育の意義を、身近な地域の地名を取り上げることでその地域の特有性や歴史に対する興味・関心を高め、子どもたちが生活している地域の課題を見出したり、その地に根付く歴史的事象をとらえたりして多面的・多角的に考察することができることと定義した。

第2節ではそれらを踏まえ、地名を取り扱うことの限界についても言及し、むやみに地名を取り上げるのではなく、教育で使えるものを取捨選択することが求められていることを明らかにした。

(2) 第2章

第2章では教科書の中で地名がどのように、またどの程度扱われているのかを分析し、地名教育を提唱する研究者3名の類型化を取り上げ、教科書分析の結果と比較・考察を行った。

第1節では教科書内における世界と日本の地名の取り扱いを分析した。地理的分野では東京書籍と教育出版のどちらも世界の名（東京書籍：58.5%、教育出版：53.3%）よりも日本の地名（東京書籍：41.5%、教育出版：46.7%）が多く書かれていた。しかし、歴史的分野になると、どちらの出版社でも世界の地名が多く記載されているのである。教育出版だけみると、地理的分野では日本の地名が499個であるのに対し、世界の地名は438個であり、61個の差がみられる。だが、歴史的分野になると、日本の地名が342個であるのに対して、世界の地名は705個と、その差は363個と大幅に広がる。多くなった要因は、近現代史における世界の地名、特に世界の国名が多いからである。産業革命や二度の世界大戦など、近代史は日本の歴史に加え、世界史の要素が強くなる。その際に、各国の国名が頻出することとなるのだ。したがって、歴史的分野における地名の扱われる

数の総数も増えるのである。また、「地名」教育における地名の由来や起源などに着目している記載があったのは、地理的分野のみであった。従来地名の由来や起源などに着目した地名教育を提唱した谷川彰英氏は、地名が持つ歴史的・民俗学的意義を教材として、歴史的分野で扱おうとした。

しかし、実際の教科書で扱われていた「地名」教育は、確かに地名の由来や起源、成り立ちにまで着目して記載されているものの、谷川彰英氏や筆者が望むように歴史的分野ではなく、地理的分野でしか扱われていないことがわかった。

また第2節と3節で斎藤毅氏、正木久仁氏、谷川彰英氏の3名の類型化を考察し、斎藤毅氏の類型化は「時事地名」という地名がある点、正木久仁氏の類型化は具体的な地名の分類であり最もオーソドックスな類型化である点、谷川彰英氏の類型化は地名の由来に着目した類型化である点が特徴として挙げられた。そして頻出する地名のほとんどは行政に関係する地名であることがわかる。教科書で地理的に様々な地域を大観するには、地形等が多く書かれるべきであるし、その地形がどこにあるのかなど地域を学ぶために必要な国名・都道府県・都市名が多く記載されているのは当たり前であるため、行政に関係する地名が多くなることは必然である。しかしその中でも、単元による地名の扱われている総数に偏りがあることがわかる。東京書籍では多いところといえばアジア州で54個(16.8%)、北アメリカ州で48個(15.5%)、日本で言えば近畿地方で66個(18.0%)、関東地方で60個(16.3%)あり、一方で少ないところは南アメリカ州の5個(1.6%)、日本は東北地方31個(9.2%)である。このことから、世界の地名では日本と深いつながりがあるところは地名が多く扱われ、また日本から遠い地域は地名の数が少ないという傾向がうかがえる。日本の地名に

関しては、政治的や人口が多く集まり都市として発展しているところで地名が多く、その逆は少ない。扱われ方についても、親密度や政治的な発展などが恣意的に関連していることが示された。

(3) 第3章

第3章では、2章まで行った教科書内容と研究者の理論である類型化の比較・考察を基に、各分野の単元の中でどのような地名を扱うことができるかを考察し、単元や地名を具体的に示しながら「地名」教育を提案した。第1節ではその際に必要となる「地名」教育の観点を、「単元」と「地名の類型」として提示した。「単元」については、学習指導要領で「地名の類型」に関連できる事項が含まれている場合その内容の単元を扱うこと、教科書の叙述も単元の考慮に入れること、時事的事象は2000年代からを含むこととするなどの点を挙げ、「地名の類型」については斎藤毅氏の「時事地名」と谷川彰英氏の地名の由来に着目した類型化の二つの視点を取り入れた。

第2節から地理的分野においては、時事地名は世界の地名も含まれ、地名の由来や起源などに着目した類型は日本の地名のみを提示し、「地名」教育の位置づけを行った。他のどの分野よりも全体的にバランスよく「地名」教育を扱えることができたことがわかった。例えば、単元「(1) 日本の様々な地域 イ 世界と比べた日本の地域の特徴 (ア) 自然環境 (防災)」では、「抜山 (例：石川県)」「押堀 (例：千葉県)」「押切 (例：秋田県)」などの地名を挙げるができる。これらの地名は、過去に起こった災害やその被害を由来としてつけられたものである。これらの地名を取り上げることで、ハザードマップを作る際にも「地名」という観点から防災教育に役立てることができるのである。また、歴史的分野においては、どちら

かという古代・中世は「国分寺（例：香川県）」「屯倉（例：大阪府松原市）」などの政治的な要素が強い地名が多く、近世になると「新田（例：東京都足立区）」「追分（例：秋田県）」「沓掛（例：長野県軽井沢）」などの産業や交通的な要素が強い地名が多く見られる傾向があることがわかった。その政治的な要素が含まれた地名と産業や交通的な要素が含まれた地名のどちらの要素も含まれた単元の例を挙げると、単元「(3) 中世の日本 イ 民衆の成長を背景として社会や文化が生まれたこと (他) (武家政治の展開)、(諸産業の発展)」が挙げられる。その単元では、「別所（例：関東地方）」「本郷（例：北海道）」「五反田（例：東京都）」「市（例：三重県四日市市）」などの地名が挙げられる。これらの地名は全国各地で見ることができ、また各都道府県の中にも同じ地名が数か所あるなど、よく見られる地名であるのだ。歴史的な分野においては、歴史的な事象と関連した地名が多く存在していることから、教材になり得る地名が全国各地で見られることが明らかになった。近現代以降になると「地名」教育を扱える単元がほとんどないことがわかった。また、公民的分野においては、地名の由来などを扱うことよりも、現代社会や国際関係などの単元で「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」などが時事地名として取り扱えることができることがわかった。単元を例示として挙げると、「(1) 私たちと国際社会の諸課題 ア 世界平和と人類の福祉の増大 (領土問題)、(宗教・紛争・独立)、(エネルギー問題)」が挙げられる。上記で挙げた「北方領土」「竹島」「尖閣諸島」以外にも近年独立を果たした「東ティモール」「コソボ」やエネルギー問題で注目されている「福島県郡山市」「大阪府堺市」などが時事地名として扱える。しかし、この時事地名には、時事地名の客観的な選別をどうするのか、またどのように時事地

名を活用できるのかななどの課題があり、今後の研究で解明していきたい。

4. 今後の課題

今後の課題として2点挙げる。1点目は、身近な地域の地名を「地名」教育とどのように関連させるのかが不明であるという点である。本研究の問題の所在で、身近な地域の興味・関心を高める手立てとして「地名」教育を取り上げたが、実際の研究では単元などのカリキュラム的位置づけに重点を置いてしまった。そのため、具体的にどのような地名があるのか、どのような単元で扱えるのかが見えてこない結果で終わってしまった。今後の研究として、さらに「身近な地域」に着目した「地名」教育を行う余地があると考えられる。

2点目は、「地名」教育は小学校や高等学校でも実践可能であり、むしろ小学校段階から横断的に学習させることができると考える。地名というどこにでもある普遍性や教材の扱い易さがある。さらに、地名は中学校段階のみならず、どの校種でも取り扱っていかなければならない教材であるといっても過言ではない。その点を考慮すると、小学校から高等学校までの長期的な教育が可能である。よって、「地名」教育を行っていく上での連携の研究も必要であることがわかった。

以上の大きな問題点2点を挙げたが、この他にも改善すべき点は多々残っている。今後もさらに研究を深めていけるよう日々努力していきたい。

¹ 国立教育政策研究所「平成21年度全国学力・学習状況調査【中学校】報告書」

http://www.nier.go.jp/09chousakekkahoukoku/03chuu_chousakekka_houkokusho.htm

² 谷川彰英著『地名に学ぶ 身近な歴史をみつめる授業』（黎明書房、1984）、1～2頁。